

主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ（平成29年3月）（抜粋）

第1 主権者教育の取組と第24回参議院議員通常選挙

2. 主権者教育の取組と課題

(2) 18歳と19歳の投票率差

もう一つには、現在住んでいる住所地で投票できない環境であったことが挙げられる。親と一緒に住んでいない者のうち、大学生等の若者の多くが、住所を移しているにも関わらず、住民票の異動手続きを行っていない実態がある。これは、投票意欲に関連する点でもあるが、他の市区町村に転出した若者の多くに、生まれ育った地元への愛着や帰属意識があり、現在住んでいるところで水道やゴミ処分等の行政サービスを受けているとの意識が低いなど、地方公共団体との関わり合いが薄い傾向にあることが関係しているものと考えられる。この点について、地域住民としての自覚を持ち、社会参加意識を如何にして促していけるかが今後の課題となる。

さらに、住民票を移して3ヶ月未満の国政選挙においては、不在者投票制度を活用して旧住所地での投票が可能であるが、制度の認知度不足及び手続きが煩雑であると指摘する声もある。

第2 主権者教育の考えられる方向性

2. 発達段階に応じた取組の方向性

(3) 高校卒業後の有権者に対する取組

今回の参院選では、住民票の異動について注目されたところであるが、投票の問題のみならず、適切に住民票登録の手続きを行うことは地域住民としての前提である。まずは、第1.2(2)で述べたように、その意義や必要性について、学生、保護者ともに、十分に理解してもらうことが重要である。